

芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の  
指定管理者の候補者の選定経過について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 芦屋市立美術博物館  
所在地 芦屋市伊勢町12番25号
- (2) 名 称 芦屋市谷崎潤一郎記念館  
所在地 芦屋市伊勢町12番15号

2 指定管理者

名 称 小学館集英社プロダクション共同体  
所在地 大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目6番12号 小学館ビル5階  
代表者 株式会社小学館集英社プロダクション  
代表取締役社長 都築 伸一郎

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

4 募集について

- (1) 周 知 方 法 「広報あしや」5月15日号及び芦屋市ホームページ等
- (2) 募集要項配布期間 平成30年5月15日から平成30年6月18日まで
- (3) 現 地 説 明 会 平成30年5月28日
- (4) 申 請 受 付 期 間 平成30年5月15日から平成30年6月19日まで
- (5) 申 請 団 体 小学館集英社プロダクション共同体

5 選定について

- (1) 指定管理者選定・評価委員会（美術博物館・谷崎潤一郎記念館）の設置  
委員長 倉本 宜史 甲南大学 准教授  
副委員長 岡 泰正 神戸市立小磯記念美術館 館長  
委 員 小市 裕之 EY新日本有限責任監査法人 公認会計士  
委 員 富田 智和 神戸そよかぜ法律事務所 弁護士  
委 員 山野 英嗣 和歌山県立近代美術館 館長

## (2) 委員会の開催

第1回（平成30年4月24日）募集要項及び業務仕様書について説明，選定基準及び審査要領について協議及び決定

第2回（平成30年7月6日）書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定

第3回（平成30年7月20日）書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

## 6 選定基準について

3頁「美術博物館及び谷崎潤一郎記念館指定管理者候補者選定審査採点表」の審査項目及び審査基準のとおり。

## 7 選定方法について

上記選定基準に基づき，法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い，選定した。

### (1) 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等，公の施設の管理者として最低条件として，除外要件となる次の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認した。

ア 管理運営経費の提示額（平成31年度～平成35年度）が予定価格を超える法人

イ 経営状態について懸念のある法人

ウ 管理運営について懸念のある法人

### (2) 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い，その後，芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者選定基準に基づいて採点し，指定管理者の候補者を選定した。

## 8 審査結果（1，500点満点）

小学館集英社プロダクション共同体 1，137点（候補者）

## 美術博物館及び谷崎潤一郎記念館指定管理者候補者選定 審査採点表

審査項目及び審査基準	配点	基準点	小学館集英社プロダクション共同体					小計	基準点 チエリ	
			A	B	C	D	E			
<b>1 管理運営に当たっての基本方針</b>	50点	125点	41点	42点	37点	34点	41点	195点	○	
(1)管理運営に当たっての基本方針について	(20)点		16	16	12	14	16			
(2)団体の理念及び運営方針について	(10)点		8	10	7	7	8			
(3)団体の業務遂行能力について	(10)点		9	8	9	6	9			
(4)業務実施能力について	(10)点		8	8	9	7	8			
<b>2 管理体制</b>	30点	75点	24点	26点	27点	18点	21点	116点	○	
(1)管理体制について	(20)点		16	16	18	12	14			
(2)緊急時の対応について	(10)点		8	10	9	6	7			
<b>3 施設の維持管理運営</b>	30点	75点	24点	24点	26点	19点	23点	116点	○	
(1)施設の維持管理運営の基本事項について	(10)点		8	8	7	7	7			
(2)施設の安全対策について	(10)点		8	8	9	6	8			
(3)個人情報保護の措置について	(10)点		8	8	10	6	8			
<b>4 運営の取組</b>	30点	75点	25点	24点	24点	22点	19点	114点	○	
(1)管理の質及び利用者サービスの向上の取組について	(10)点		9	8	8	7	7			
(2)集客促進策について	(10)点		7	8	8	8	6			
(3)市民参加及び市民協働への取組について	(10)点		9	8	8	7	6			
<b>5 芦屋市立美術博物館の事業運営</b>	40点	100点	35点	32点	33点	27点	27点	154点	○	
(1)展覧会事業について	(10)点		9	8	9	7	7			
(2)教育普及活動について	(10)点		9	8	9	8	7			
(3)資料の整理・保存・調査・研究について	(10)点		8	8	8	6	7			
(4)自主事業への取組について	(10)点		9	8	7	6	6			
<b>6 芦屋市谷崎潤一郎記念館の事業運営</b>	40点	100点	27点	28点	30点	27点	27点	139点	○	
(1)展覧会事業について	(10)点		8	7	8	7	7			
(2)教育普及活動について	(10)点		7	7	7	8	7			
(3)資料の整理・保存・調査・研究について	(10)点		5	7	8	6	7			
(4)自主事業への取組について	(10)点		7	7	7	6	6			
<b>7 管理運営費</b>	80点	200点	55点	66点	72点	52点	58点	303点	○	
<b>(1)芦屋市立美術博物館</b>	40点	100点	28点	32点	36点	26点	29点	151点	○	
(1-1)管理運営費の提案に工夫が見られるか	(10)点		7	8	9	7	7			
(1-2)管理運営費の積算の根拠が明確になっているか	(10)点		8	8	8	6	7			
(1-3)適正な人件費になっているか	(10)点		7	8	9	6	7			
(1-4)適正な損害保険加入になっているか	(10)点		6	8	10	7	8			
<b>(2)芦屋市谷崎潤一郎記念館</b>	40点	100点	27点	34点	36点	26点	29点	152点	○	
(2-1)管理運営費の提案に工夫が見られるか	(10)点		7	10	9	7	7			
(2-2)管理運営費の積算の根拠が明確になっているか	(10)点		7	8	8	6	7			
(2-3)適正な人件費になっているか	(10)点		7	8	9	6	7			
(2-4)適正な損害保険加入になっているか	(10)点		6	8	10	7	8			
<b>5 芦屋市立美術博物館の事業運営 7(1)管理運営費(芦屋市立美術博物館)</b>	80点	280点	63点	64点	69点	53点	56点	305点	○	
<b>6 芦屋市谷崎潤一郎記念館の事業運営 7(2)管理運営費(芦屋市谷崎潤一郎記念館)</b>	80点	280点	54点	62点	66点	53点	56点	291点	○	
<b>合計点数</b>	300点	750点	231点	242点	249点	199点	216点	1,137点	○	
<b>総合計点数</b>	1,500点	1,050点	<b>1,137</b>					点		

## 【様式2-1】 (1)法人等の概要説明書

## ■株式会社小学館集英社プロダクション

法人等名称	株式会社 小学館集英社プロダクション
代表者氏名	代表取締役社長 都築 伸一郎
主たる事務所の所在地	(本社)東京都千代田区神保町2-30 昭和ビル (関西事務所)大阪府大阪市北区曽根崎新地2-6-12 小学館ビル5階
設立年月日	昭和42年6月1日
設立目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. テレビ・ラジオ番組、映画、シーエムフィルム、ビデオ、コンパクトディスク等の企画、制作、配給、販売</li> <li>2. 各種キャラクターの著作権、商標権、意匠権等の保有、管理及び商品化権の販売</li> <li>3. 音楽著作権、音楽出版権の管理、販売</li> <li>4. 各種キャラクターを使用した商品の企画、製造、仕入、販売及び広告代理業務</li> <li>5. 海外における前各号の業務及び商品の輸出入</li> <li>6. 雑誌及び書籍の出版</li> <li>7. 教育器機材及び出版物の制作、仕入、販売</li> <li>8. 英語その他の各種教科の教室及び通信による教育事業</li> <li>9. 英語・スポーツ・文化などの催事企画立案運営業務</li> <li>10. 損害保険代理業</li> <li>11. ベビーシッターの請負業</li> <li>12. 児童用遊戯施設の企画、運営、管理</li> <li>13. 不動産の仲介、管理及び賃貸</li> <li>14. 家庭教師による学習指導の請負</li> <li>15. 保育所、託児所の企画、運営、管理</li> <li>16. 指定管理者制度又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく公共施設の管理・運営</li> <li>17. 掲示施設における矯正教育事業・分類・職業訓練業務</li> <li>18. 宣伝広告に関するコンサルティング業務</li> <li>19. 労働者派遣事業</li> <li>20. 通信販売業</li> <li>21. 古物の売買</li> <li>22. 衣料品、日用品雑貨、服飾雑貨、酒類等の卸及び販売</li> <li>23. その他前各号に付帯する一切の事業</li> </ol>
役員構成	代表取締役社長/都築伸一郎 専務取締役/中島一弘 常務取締役/櫻井哲也、久保雅一 取締役/中沢利洋、藤田亮、安齋進、喜田力、宮下令文、盛武源、斉藤清美、茨木雅彦 監査役/市川裕之
会員又は構成団体等	東京商工会議所、一般財団法人日本出版クラブ、一般社団法人日本動画協会、公益社団法人日本通信販売協会、公益社団法人全国保育サービス協会、くるみん 他
従業員数	438名(男性 205名 女性 233名) ※平成30年4月1日現在
活動内容	娯楽(エンターテインメント)を提供する「メディア事業局」と、教育(エデュケーション)を提供する「教育事業局」の二つの事業を柱に事業展開しております。子どもから大人まで、楽しくってためになる「エデュテインメント」を創造し、人生を前向きにする事業を行っております。
担当者名	パブリックサービス事業部 関西パブリック事業課 浅野智恵、瀧本哲也
電話番号	06-6485-8086
FAX 番号	06-6485-8088
e-mail	asano@shopro.co.jp / takimoto-tetsuya@shopro.co.jp

■ グローバルコミュニティ株式会社

法人等名称	グローバルコミュニティ株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 金子浩之
主たる事務所の所在地	大阪市中央区博労町3丁目3番7号
設立年月日	昭和46年年9月1日
設立目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. マンション、ビル、商業施設の総合管理業務</li> <li>2. 不動産の取得、保有、売買、賃貸、調査、提案、仲介</li> <li>3. 一級建築士事務所の経営</li> <li>4. 次に掲げる工事の設計、施工及び監理、一般土木工事、建築工事の設計、監理及び施工の請負業務</li> <li>5. 電気設備、給排水設備、防災設備等建物に付帯する設備の保守並びに修繕</li> <li>6. 高齢者向サービス並びに物販</li> <li>7. 情報提供サービス並びに物販</li> <li>8. 宅地建物取引業</li> <li>9. 損害保険代理業</li> <li>10. 警備業</li> <li>11. 飲食店並びに売店の経営並びに賃貸</li> <li>12. 飲食物及び酒類の販売並びに煙草の小売</li> <li>13. インターネットプロバイダ事業等電気通信事業</li> <li>14. 家賃債務保証事業</li> <li>15. 電気・ガス・上下水道等のライフラインに関する供給及び販売等に関する事業</li> <li>16. 上記各業務に付帯する一切の業務</li> </ol>
役員構成	代表取締役/金子浩之 専務取締役/向井滝一 取締役/中村光浩、山根弘美、石崎順子 監査役/名島弘尚、渡邊敏夫
会員又は構成団体等	社団法人 全国ビルメンテナンス協会 一般社団法人 マンション管理業協会 社団法人 全国宅地建物取引業協会 社団法人 関西環境開発センター
従業員数	2,184名
活動内容	大阪、神戸の地で40年以上にわたり建物管理をおこなっており、地域に密着したきめ細やかなサービス提供を目的として、近畿圏内に11拠点を展開
担当者名	営業本部営業第二部 第一課 山下卓哉
電話番号	06-6265-3700
FAX 番号	06-6265-3711
e-mail	takuya-yamashita@glob-com.co.jp



## 【様式2-2】 (2)管理運営に当たっての基本方針

### ①管理運営を行うに当たっての基本方針について

芦屋市が提唱する「芦屋市美術博物館基本方針」を十分に理解し、芦屋市立美術博物館の使命を管理運営における基本方針といたします。

過去8年間管理運営してきた実績を踏まえた上で、成果・課題点・改善点を洗い出し、**次期5年間で、大規模修繕を含む重要な期間と位置づけ、芦屋の“暮らし文化”再発見による、新しい文化の創造・次世代への継承に力を注ぎ、よりパワーアップした美術博物館へとつなげていきます。**

#### 1. 美術部門と博物部門、そして文学部門との共存

- 過去8年間においても、芦屋市の歴史資料と具体の美術作品を融合した展覧会を実施し、好評を得てまいりました。**引き続き美術部門と博物部門の融合した企画・事業の展開**に努めてまいります。
- 今回から芦屋市谷崎潤一郎記念館と一括管理運営となるため、「美術」「歴史」に、新たに「文学」が加わることになり、より総合的多角的に調査・研究・発表が可能となります。そのため、芦屋“暮らしの文化”が発展する土台となった**「阪神間モダニズム」という切り口**で、芦屋市立美術博物館にしかできない展示や事業を充実させます。

#### 2. 芦屋ゆかりの美術作品や歴史資料等の継承

- 前述の通り、従来の「美術」「歴史」に新たに「文学」が加わることによって、**より芦屋ならではの文化発信が可能**になったと考えております。芦屋という豊かな自然・歴史が培った、文化・芸術・文学の魅力をあますことなく芦屋ならではの芦屋の“暮らし文化”を市民の方々に発信し、愛着と誇りの醸成となるよう努めます。
- また、今回の指定管理期間における大規模修繕による休館期間を、今まで中々着手することが出来なかった資料の整理や台帳の更新など、調査・研究に努め、**更なる芦屋“暮らしの文化”再発見**として、新たな文化の創造・発展・継承へとつなげます。

#### 3. 市民参画・協働の推進

- より**多くの市民が関わる大切な場所**となるために、「多くの市民が参画して運営に関わり、また多くの市民が施設を利用する」場所となるため、市民ニーズを捉え、幅広い世代に受け入れていただけるような展示・事業、また地域とも協働したアートバザールの実施など、これまでも様々な企画・運営を実施してまいりました。
- 次の5年は1階ロビーにおける展示など**常に市民の立場に立った新しい試みにチャレンジ**してまいります。
- また、一括管理運営のメリットも活かし、管理運営ボランティアの募集など、市とも協議の上、検討してまいります。

#### 4. 子どもへの教育

- 私たちは、この芦屋の地が、豊かな自然、それにとまなう歴史、そして暮らしから醸成された文化芸術など、生活していく中でそれら文化を自然に感じることでできる場所であり、芦屋市の子どもたちは、小さな頃から自然にそのような文化に触れ、**文化芸術の醸成だけでなく、情緒の醸成に大変恵まれた立地**であると考えております。
- その恵まれた環境を理解し、その文化を次世代へと継承していくため、過去8年間の管理運営においても、私たちは子どもを対象とした展示や事業、各種学校との連携・交流、ワークショップの実施など、子どもへの教育について、様々な展開にて力を注いでまいりました。
- 次の5年についても、過去の効果検証を重ね引継ぎ、実施及び拡充を図っていくとともに、親子で鑑賞できるワークシートの導入やワークショップを中心とした展示など、**新しい試みにも挑戦**し、子どもがより芦屋の“暮らし文化”を感じ楽しみ、**芦屋への愛着と誇りを醸成**し、新しい文化を創造し発展・継承していくための一助となるよう努めます。

#### 5. 学習機会の提供

- 私たちは、美術博物館で実施する生涯学習の魅力を、**「本物」に触れながら学習**できることが、他館にはない意義・意味ではないかと考えました。
- 過去8年間も美術博物館を、市民、利用者に**「自由な学びの場」として提供することを一つの使命**として捉え、市民ニーズに応えた魅力ある展覧会の実施はもちろん、様々なワークショップや講座、講演等も実施し、一定の認知と評価をいただいたと考えております。次の5年間についてはその実績を検証し、芦屋市谷崎潤一郎記念館との一括運営であることも考慮してさらにより「本物」に触れる事業として実施してまいります。



## ■ 設置目的、特徴に合致した目標設定

### 1. 「歴史」「美術」「文学」、新しい芦屋“暮らしの文化”を再発見します。

- 芦屋という、地理的、歴史的に優れた環境のもと、花開いた「阪神間モダニズム」という洗練された地域文化が根底にあるからこそ実現する、「歴史」「美術」「文学」の総合的な芦屋の「文化発信ゾーン」として、芦屋ならではの、**芦屋だからこそできる展示・事業を展開**していきます。
- **今まで8年間調査・研究をしてきた私たちだからこそできる**、まだ知られていない新しい芦屋“暮らしの文化”を再発見し、展示・発表してまいります。



### 2. 幅広い世代、市民が集う、市民・地域に愛される施設を目指します。

- 一括管理運営による両施設の連携を強化し、美術博物館、谷崎潤一郎記念館の交流を図る事業(共通チケットや貸館・展示の連携など)を展開することで、**相互の利用者がそれぞれの施設を理解し新しい利用者として拡大**するよう努めます。
- 施設の設置目的を十分に理解し、**芦屋市民すべてに愛される施設**となるよう、市・市民・利用者とも緊密に連携し、市民ニーズを捉えた魅力ある事業を展開し続けます。



### 3. 芦屋“暮らしの文化”という素晴らしい文化を、次世代へと確実に継承します。

- つぎの5年間は**特に次世代への継承に注力**し、日常生活から触れることのできる、芦屋“暮らしの文化”に子どものころから慣れ親しめるよう、**子どもの視点を大切に、楽しめる事業を実施**します。
- 芦屋市谷崎潤一郎記念館についてもシニア層を中心としたこれまでの利用者を大切にしつつ、「児童文学」「芦屋“暮らしの文化”」等、新たな切り口で、**芦屋「文学」における次世代への継承**にも努めます。



### 4. 一括管理運営により、より効果的効率的な施設運営を行います。

- 一括管理運営による、事業の充実化はもちろん、**環境にも配慮した効果的な施設運営**を心がけます。
- 効率的な人員配置及び施設維持管理を通し、**芦屋市民の大切な市税を適切かつ効果的に活用**します。



【様式2-3】 (3)管理体制  
①管理体制について

■ 業務従事者の実務経験・実績

1. 芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館職員

- 8年間の運営実績に基づき、効果的かつ効率的な人員配置を行います。
- 全国でも珍しい美術部門と博物部門が共存している芦屋市立美術博物館、そして今期より隣接する文学部門を有する芦屋市谷崎潤一郎記念館の一括管理運営となるため、知識と経験に基づいた企画力と実行力、そして実務経験が不可欠と考え、現状の職員を継続雇用し、引き続き魅力ある施設となるよう、職員一体となって運営にあたります。
- 新規採用に関しては、その運営実績とグループ会社全体ネットワークの活かし、然るべき素質・知識・経験をもった職員を採用します。

勤務業種	常勤職員	その他	備考
芦屋市立美術博物館			
アドバイザー(兼、谷崎潤一郎記念館アドバイザー)		1名	外部連携
統括責任者(兼、美術博物館総括責任者・館長)	1名		
総務広報課(兼、谷崎潤一郎記念館総務広報課)	2名		
維持管理課(兼、谷崎潤一郎記念館維持管理課)	1名		2名交代勤務
企画課(博物部門学芸員)	1名	1名	
企画課(美術部門部門学芸員)	1名	1名	現行は2名常勤
芦屋市谷崎潤一郎記念館			
谷崎潤一郎記念館総括責任者・館長	1名		
企画課(文学部門学芸員)	1名	1名	現行は2名非常勤
受付事務		1ポスト	
合計	8名	3名 1ポスト	



## 【様式2-6】 (6)芦屋市立美術博物館の事業運営

### ①展覧会事業について

#### (2)美術部門

- 2 期目の 5 年間では、当館コレクションの核となる具体会員の作品をテーマ毎に紹介するコレクション展とともに、具体を起点として関西のモダンアートの形成を探り、戦後美術を紹介する展覧会を開催しました。今後の 5 年間では、大規模な具体展や子どもを対象とした具体展を開催するほか、具体会員の活動に焦点をあて、**児童雑誌「きりん」をテーマとした展覧会**や初期具体のメンバーである**村上三郎の個展**を開催する予定です。大規模な具体展では、**全国の美術館との連携を図り共同開催**を視野に入れ企画してまいります。
- 収蔵品の核のひとつである芦屋ゆかりの近代美術を改めて紹介するため、平成 33 年度には没後 90 年を迎える**小出楷重の回顧展**を予定しているほか、関西の写真史を紐解きながら**「芦屋カメラクラブ」の活動を紹介**するなど、**芦屋の文化の再考察(再評価)**を図ります。また、日本近代洋画の歴史の中から、関西における美術史及び洋画壇の形成を考察します。
- **具体のリーダー・吉原治良や会員・白髪一雄**の作品は、小・中学校の美術の教科書にも掲載されるようになり、美術史の中での具体の重要性はますます高まっています。当館コレクションの魅力を一層強く伝えるため、「次世代への文化の継承」を目的として、**子どもを対象にした楽しく学び合える展覧会**を開催します。
- 現代美術の作品と併せ、当館コレクションの美術作品や考古・歴史資料を展示した **art trip シリーズを継続、発展**させていきます。現代のアートシーンを紹介し、新たな価値観や美術の力を感じ、自己発展の機会にさせていただくとともに、コレクションの活用の在り方を探求していきます。
- これまで、**3 月の中期閉館時期に一日だけの展覧会**として、「rooms」(平成 27 年度)、「芦屋の近代 現代の取り組みー当館コレクションより」(平成 29 年度)を開催し好評を得ました。その時期を活用し、来年度より当館ホールにおいて現代美術などを紹介する展覧会を開催します。当館は巨匠ル・コルビュジエの弟子で日本の近代建築において活躍した 1 人である坂倉準三が率いた坂倉建築研究所の設計で、建築物としても注目されるものであり、中でもホールは**天井高 13m の吹き抜けで自然光が入り開放的な雰囲気をもつ特徴的な空間**です。このホール空間を現代美術の作家 1 名あるいは 1 グループに公開し、作家の創造力と構成力で自由な展示を行ってもらい、作品発表の場とするとともに空間の可能性を提示してもらうとともに、現代美術・アートシーンを紹介し、新しい美術のあり方を体験していただく機会とします。

#### (3)歴史部門

- 歴史部門では、古代から近代までの芦屋の歴史を通観する**「芦屋の歴史と文化財」展**において、収蔵資料を多種にわたって展示すると共に、芦屋市指定文化財を順次展示し、芦屋に永く伝わる貴重な資料を広く公開することによって、芦屋の歴史を市民に紹介しています。また、昭和初期から昭和 30 年代にかけて生活に使われた道具を紹介する**「昔のくらし」展**では、「おじいちゃん、おばあちゃんが子供だったころ」の暮らしを学習する小学校 3 年生の教科書の内容を勘案した展示を行い、**学校での学習と連携**を図っています。
- これら歴史資料展示室における定期展示については、資料の研究調査を継続し、**これまで紹介できていない資料の展示を実現**していきます。また、昔のくらし展では、学校側の希望を踏まえて、特にハンズオンを取り入れた展示を計画します。
- 企画展示においては、事業方針を踏まえ、美術部門との連携として**「阪神名所図絵と青山政吉」展**、谷崎潤一郎館との連携として**「谷崎潤一郎 表紙絵、さし絵の世界」展**を計画しています。また、市民のニーズの高い**「浮世絵」展**を、寄託資料である「片岡家所蔵浮世絵」を中心に構成していきます。
- 阪神間で過去に起こった災害(阪神淡路大震災、阪神大水害等)について、**歴史を風化させない**ために、時宜をとらえて展示を企画するとともに、追悼コンサート等の関連事業を計画します。



【伊勢幼稚園団体鑑賞】

## ■ 利用者への配慮

### 1. 多様な利用者への配慮

- **展覧会ごとの主な利用者を想定**した、作品の展示の高さとします(例:子ども向けは、通常センター140 cm→130 cmとする等)。併せて、キャプションの高さについても作品の高さに合わせます。
- 展覧会レイアウトは、**車いすやベビーカーでの鑑賞がスムーズに行える**よう、余裕のある動線の確保、作品や壁との間隔を意識した配置とするなど展示環境を整えます。
- キャプションの文字を適切なサイズとし、**適宜ルビ**を付します(シニア、子供向け)。
- キャプションの**多言語化**(展覧会に応じ)を進めます(外国人来館者向け)。
- ホームページでの**展覧会案内(→美術館紹介)の多言語化**(展覧会に応じ)を進めます(外国人来館者向け)。
- 支援が必要な利用者の鑑賞(主に団体鑑賞)の際には、施設との連携を図り、**安全で快適な鑑賞**を行ってもらえるよう、車椅子、ベビーカーの貸出、職員のアテンドなどのサポートをします(ノーマライゼーション)。

### 2. 学習機会の提供

- 展覧会の関連事業としての「講演会」、「上映会」、「ワークショップ」、「キャリアトーク」などを継続・拡充し、**市民の生涯学習を支援**します。
- ホームページで過去の展覧会や図録など、これまでの活動を紹介し、**市民の調査研究の一助**とします。
- 阪神間の美術館、博物館と連携し、学校の美術教諭、教員養成学部学生、指導員等の**美術教育普及に関心を持つ方を対象とする研修会**を実施します。
- 実作品に触れながら作家や評論家・批評家等と美術を学ぶイベント(「まなびはく」、「びはくルーム」としてこれまで実施)を継続して行い、生涯学習の機会を提供します。

## ■ 2館一括運営を前提とした取組

- **小出梢重と谷崎潤一郎の交流**をテーマに、2人の関係性に着目した展覧会の企画や、谷崎作品の表紙、さし絵をクローズアップし、楠木清方等の画家の作品を合わせて展示する展覧会と実施します。
- 谷崎の随筆『陰翳礼讃』に影響を受けた現代の美術家や建築家は多く、また、テーマに掲げた展覧会が開催されるなど、今もなお輝きを失わない谷崎文学。2館一括運営となることで、芦屋市谷崎潤一郎記念館の収蔵資料を起点とした新たな美術の創造と発表の場として、芦屋市立美術博物館を活用していきたいと考えます。
- 芦屋市谷崎潤一郎記念館のコレクションの紹介にあたっては、**大きなスペース(美術博物館展示室)が利用できるようになる**ことを活かし、展示点数を増やし、谷崎潤一郎の世界観を多様な視点から広く紹介、展開します。
- **共通入場券(一定の割引有り)を導入**し、2館の回遊性を高めます。
- 展覧会によっては、**美術博物館を第1会場、谷崎潤一郎記念館を第2会場とし(逆も有り)**、それぞれのロケーションを活用した作品の配置を工夫します。
- 美術博物館前庭、谷崎館庭園(池泉あり)といった、**双方の特徴ある空間を活かした関連イベント**を実施し、他館にない展覧会を企画します。